

基調講演 『全国エリアマネジメントネットワーク設立シンポジウム』

全国エリアマネジメントネットワーク会長、横浜国立大学 名誉教授 小林重敬氏

さきほどの総会で会長に推挙されました小林と申します、よろしく申し上げます。私から若干お話しをさせていただきたいと思えます。

今日お話しするのはかなり私見にあたるものでありますが、これまで私がエリアマネジメントについてお話ししてきた中から、今後全国ネットワークでどのような検討・研究・具体的な活動を行えばいいのかということの若干のヒントをお話しさせていただきたいと思えます。

従来私がよく話してきた話ですが、これまでの成長時代の都市づくりでは補助金・融資などの公的資金を使って社会資本整備をしてきました。先ほどの栗田局長のお話にもありましたが、これからのまちづくりは「育てる」という意味では「民」が志ある資金を使って社会関係資本を構築し、エリアマネジメントの関係を作り出す時代に移ったと考えております。

我々がエリアマネジメントについて議論するとき、エリアマネジメントはアメリカで展開している BID にあたるものであるという話をします。昨年たまたま青山先生とアメリカに行きましたが、実はアメリカでは大都市のニューヨークを除けば多くの地方都市で BID は TIF と連携して動いており、その話を少しさせていただこうと思えます。

アメリカ第 3 の都市のシカゴでは、行政側が TIF を使って資金を集め、将来的には集めた資金を税収増で返していくという仕組みで基盤整備やその他公共投資を行っております。しかしこの仕組みの前提には、TIF と BID の一体的な運用があり、そのエリアの地権者たちが公共投資の成果を大いに活用して、その地域の価値を上げるということをあらかじめ協議したうえで取り組みが行われております。

この仕組みが日本でも作られる必要があるのではないか、一方的に民間が BID だけをやったのではそれほど地域が再生しないのではないか、行政側が民間のそのような動きと全く関係なく公共投資をしてきたということも実は間違いであり、こういう関係を上手く作り出してこれからのエリアマネジメント活動が展開すべきではないか、このような関係性のありようを全国ネットワークでも議論していきたい、考えていきたいということが第一の論点でございます。

次に、これも従来から私が申し上げてきたことですが、成長する時代においては「これは良い、あれは悪い」というような形で、ある意味では権力を使い強制力でまちを作ってきたという側面があります。

このような例としては、都市計画法や建築基準法が挙げられます。しかし今日のまちづ

くりでは、このようなデベロップメントに加えてマネジメントの部分を入れる必要があります。マネジメントとは、それまでの「これは良い、あれは悪い」という法律の言葉で言えば「ハード・ロー」の世界ではなく、新たに「ソフト・ロー」の世界を作ることであり、その地域の方々が協定・協議という枠組みのもとに自ら地域ルールを作って、ネットワーク・絆のもとにお互いに信頼関係をもって、それをやることがお互いの利益になるという関係を作り出してマネジメントをやろうということでもあります。

次の段階は先ほど 栗田局長がお話ししておりました、これかあれかではなく、これとあれとが一体となって動くような仕組みがぜひ必要で、そういう制度を考える必要があります。

この一体となって動く仕組みについては、法律の先生方が「枠組み法」という議論をしています。「枠組み法」というのは、ある意味で「ハード・ロー」が枠組みを作っていた、その枠組みのもとに「ソフト・ロー」が生かされるように制度を考えたらどうだということでございます。

「ハード・ロー」、「ソフト・ロー」が一体となった仕組みとして、これからのまちづくりを考えていくべきではないか。この議論を今、森記念財団で研究会を始めようとしており、出来れば全国エリマネネットワークの部会でも議論していきたいと思っています。

エリアマネジメントには3つの基本的な性格があると社会学の分野で言われております。互酬性の側面、公共性の側面、地域価値増加性の側面の3つです。

エリアマネジメントについては京都大学の御手洗先生を中心に研究会をやっており、私も参加しているのですが、その中でもエリマネの基本的性格に関する議論が出されております。それぞれについて、エリアマネジメントの基本になりますので少し見ていきたいと思えます。

互酬性の側面とは、社会の成員間で互酬性が一種の社会的規範になり、この規範に基づいて形成されたネットワークが社会に埋め込まれることによって、今度はネットワークが社会の成員を常に協力するように仕向けるという循環的なプロセスを意味しています。

エリマネで言えばエリマネのステークホルダー間での互酬性という話になりますが、まさにエリマネはこのような関係であるべきであり、お互いにやっていることが実は自分にとっても相手にとっても良いということをお互いに認知しながら循環的なプロセスを形成していくべきであるといえます。

ただし、単にソフトルールだけでこの循環的なプロセスが形成されるかという点必ずしもそうではない部分があるので、ルールというものが必要となると考えております。互酬性の議論の裏には信頼の議論があり、信頼がないと互酬性の関係は生まれません。

社会学において社会関係資本が紹介されるとき、ネットワークと、互酬性と、信頼性の3つが繋がって紹介されています。まちづくりにおいて信頼性といった場合によく言われることとして、お互いにこの地域で知り合っているから、お互いに人格的な信頼関係があるからまちづくりが出来るという話があります。

しかし、実は人格的信頼関係があるというだけでは十分な継続性がある信頼性を確保したことにはならないのです。社会学の言葉ではシステムの信頼という言葉を使っております。システムの信頼というのは作られた一定のルールに基づいて、みなさんがある程度の期間は活動するという信頼関係が出来ているということでもあります。

システムの信頼という、個人的信頼・人格的信頼・特定グループへの信頼とは違った信頼関係を作ることによって、はじめてエリアマネジメントの互酬性が生かされるのだということでございます。

2 番目です。公共性の側面です。皆さんがご存知のように、公共性の中でも中間的な公共性、小公共、中公共ともいふべき公共性が、大公共である国家的公共性に加えて取り上げられるようになっております。

例えば、アメリカでは BID の公共性としてその地域の防犯、清掃が大きな柱として謳われております。しかし、わが国では防犯や清掃を主軸とするわけにはいかないので、例えば再生エネルギーや省エネ、防災減災のようなテーマに基づいてこの地域がマネジメントできていますということを示すということが公共性の側面では重要であると考えております。

もう一つの側面が地域価値増加性の側面であります。これは、エリアマネジメントを行うことが地価の上昇その他に影響を与え、それが結果的に固定資産税の増収につながるということであり、これは実は TIF に繋がる話でございます。

言い換えると社会関係資本を結びあって、その結果として地域力や地域の価値の増大が図られるということではありますが、京都大学で私が参加している研究会においては、少なくとも商業業務地区では、概ねエリアマネジメントの活動が地価にプラスの影響を与えるという研究結果が出ております。

先ほど開かれたエリマネネットワークの総会では大都市部会という部会を開いてこの辺をきちんと研究する体制が整ったところでございます。

4 番目です。エリアマネジメントはこれまで言われてきた大都市のエリアマネジメントだけではなく、当然のことながら地方都市のタウンマネジメントといった部分もあります。

さらに将来は、大都市の既成市街地でエリア全体のマネジメントにならないがネットワークを組んだところでマネジメントを行うエリアマネジメントネットワークとか、地方都市ではエリアである一定のリノベーションが入るといったエリアリノベの関係を作り出したらどうかという議論があり、この全体を我々はエリアマネジメントとして考えております。

もう一つ重要なのが、社会関係資本の中に結束型と橋渡し型があるということです。結束型の社会関係資本とはネットワーク内部の結束を高めるということでもあります。

しかしそれだけでは次の展開がないので、外向きのネットワークとして橋渡し型社会関係資本が必要でして、これはすなわちエリアマネジメントにいろいろな外部からの情報や人が入ってきてはじめてエリアマネジメントが適切に展開されるということです。

内向きのネットワークも必要ですが、外向きのネットワークがこれからさらに必要になってきており、そのような橋渡し型社会関係資本を実現するものとして今日エリアマネジメントのネットワークが出来上がったとも認識しております。慌ただしくなりましたがこれで終わらせていただきます。